富山県庁本庁舎執務環境整備業務委託に係る公募型プロポーザルの質問への回答

No	質問	回答
1	プロポーザル実施要領「３　プロポーザル参加資格要件」について、単独企業として応募し、グループ会社に業務の一部を再委託することを想定しているが、共同企業体を結成しなければならないのか。	仕様書中「10　その他」の２点目「契約にあたり、原則として再委託は認めない。ただし、専門的で高度な対応が必要となるなど、再委託が業務遂行に有用であると認められる場合において、あらかじめ富山県の承諾を得た場合はこの限りではない。」のとおり、県の承諾を得た場合、単独企業として応募し、一部の業務を再委託することは可能ですので、必ずしも共同企業体を結成する必要はありません。 ただし、応募される単独企業が全ての参加資格要件を満たすことが必須となりますのでご留意願います。
2	プロポーザル実施要領「３　プロポーザル参加資格要件（２）共同企業体⑤ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること」とあるが、出資比率の大小とは、構成員（各企業）ごとの出資金を指すのか、それとも、共同企業体の結成にあたっての出資比率を指すのか。	共同企業体への各構成員の出資比率を指します。 なお、本案件においては、共同企業体の結成にあたり、出資比率を定めることは必須ではありませんが、あらかじめ各構成員の役割分担を明確化していただく必要があります。